

東出雲町地域で事業を営む

小規模事業者※のみなさま

※商業・サービス業は従業員5人以下。製造業、建設業、サービス業のうち宿泊業・娯楽業は従業員20人以下。

最大**50**万円の補助金! **販路開拓のチャンスです!**

【補助率2/3】



小規模事業者持続化補助金

商工会が計画に沿った地道な販路開拓を支援します

受付締切

第1回締切：令和2年3月31日(火)

第2回締切：令和2年6月5日(金)

第3回締切：令和2年10月2日(金)

第4回締切：令和3年2月5日(金)

※申請には商工会が作成する「事業支援計画書が必要となりますので、時間の余裕を持ってご相談ください。

対象となる取り組み例

1

広告宣伝

新たな顧客層の取り込みを狙い、チラシを作成・配布したい!

2

集客力を高めるための店舗改装

高齢者層の集客を図るために店舗を改装したい!

3

商談会・展示会への出展

新たな販路を求めて、展示会へ出展したい!

4

機械装置等の購入

販路開拓に繋がる機械装置を購入したい!

5

ホームページの製作

ホームページを作成して
事業をPRしたい!



■補助率等 ○補助対象経費の3分の2以内 ○補助上限額50万円

※「市町村による創業支援等事業の支援を受けた事業者」「買い物弱者対策の取組を行う場合」は、補助上限額が100万円となります。

※「複数の事業者による共同事業」の場合は、補助上限額が100万円~最大500万円となります。(参加事業者数×1事業者上限50万円)

■お問い合わせ先 東出雲町商工会 (担当: 大谷・伊藤) TEL 0852-52-2344